

令和元年10月定例会

# 中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和元年10月28日開会

令和元年10月28日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

## 令和元年10月中東遠看護専門学校組合議会定例会

### ◎議 事 日 程

令和元年10月28日（月曜日）午後2時45分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 諸般の報告

日程第7 報第1号 専決処分の承認を求めることについて

（平成30年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第2号）について）

議第1号 平成30年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について

議第2号 平成30年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定について

議第3号 中東遠看護専門学校組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

議第4号 中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

議第5号 東海アクシス看護専門学校入学検定料及び授業料に関する条例の一部改正について

追加日程第1 副議長の選挙

---

### ◎出席議員（16名）

1番	寺田幹根君	2番	根津康広君
3番	増田暢之君	4番	富田まゆみ君

5番	嶺岡慎悟君	6番	山本行男君
7番	戸塚文彦君	8番	近藤正美君
9番	森杉典子君	11番	松下久己君
12番	櫻井勝君	13番	横山陽仁君
14番	倉部光世君	15番	内田隆君
16番	中根信一郎君	17番	岡戸章夫君

◎欠席議員（1名）

10番 杉浦謙二君

◎説明のため出席した者

管理者 袋井市長	原田英之君	副管理者 掛川市長	松井三郎君
副管理者 袋井市副市長	鈴木茂君	磐田市長	渡部修君
御前崎市長	柳澤重夫君	菊川市長	太田順一君
森町長	太田康雄君	監査委員	鈴木英司君
監査委員	大庭通嘉君	会計 管理者	鈴木善之君
事務局長 兼総務課長	井上和彦君	校長	山本洋子君
副校長	鈴木賀奈子君	教務課長	築山智子君
参事	山崎伸恵君	主幹	松野容子君
総務課長補佐兼 統括庶務係長	荻原規代君	庶務係長	豊田ますえ君

(午後 2時45分)

○事務局長（井上和彦君） 皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用の中、中東遠看護専門学校組合議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、中東遠看護専門学校組合議会令和元年10月定例会を始めさせていただきます。

最初に相互の礼を行います。

皆様、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

(全員起立)

○事務局長（井上和彦君） 相互に礼。

ありがとうございました。ご着席ください。

定例会開会に先立ちまして、組合構成6市町のうち、4市町におきまして、さきの2月組合議会定例会以降、組合議会議員の改選がございましたので、新たに本組合議会の議員になりました皆様方をご紹介します。

順に、お名前をお呼びいたしますので、恐縮ですが、その場でご起立をお願いいたします。

最初に、磐田市選出議員でございます。

寺田幹根議員でございます。

○1番（寺田幹根君） 寺田です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（井上和彦君） 同じく、根津康広議員でございます。

○2番（根津康広君） 根津康広です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（井上和彦君） 次に、掛川市選出議員でございます。

最初に、富田まゆみ議員でございます。

○4番（富田まゆみ君） 富田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（井上和彦君） 同じく、嶺岡慎悟議員でございます。

○5番（嶺岡慎悟君） 嶺岡です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（井上和彦君） 同じく、山本行男議員でございます。

○6番（山本行男君） 山本行男です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（井上和彦君） 次に、袋井市選出議員であります。

最初に、戸塚文彦議員でございます。

- 7番（戸塚文彦君） 戸塚です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（井上和彦君） 同じく、近藤正美議員でございます。
- 8番（近藤正美君） 近藤正美です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（井上和彦君） 同じく、森杉典子議員でございます。
- 9番（森杉典子君） 森杉典子でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（井上和彦君） 次に、森町選出議員であります。

最初に、中根信一郎議員でございます。

- 16番（中根信一郎君） 中根信一郎です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（井上和彦君） 同じく、岡戸章夫議員でございます。
- 17番（岡戸章夫君） 岡戸章夫です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（井上和彦君） 新たに、本組合議会の議員となりました皆様方のご紹介は以上でございます。

なお、本日の定例会開催に当たりまして、御前崎市選出の杉浦謙二議員が、他の公務のため欠席とのご連絡をいただいております。

続いて、本組合議会の議長でありました袋井市議会選出の高木清隆議員が改選となりました。

従いまして、副議長である磐田市議会選出の増田暢之副議長が議長選出まで議長職を務めますので、あらかじめ報告をさせていただきます。

それでは、副議長さん、よろしくお願いいたします。

- 副議長（増田暢之君） それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介をいただきました磐田市議会の増田暢之でございます。

地方自治法第106条第1項の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間、議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

---

### ◎開会の宣告

- 副議長（増田暢之君） これから、中東遠看護専門学校組合議会令和元年10月定例会を開会させていただきます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

—

◎日程第1 仮議席の指定

○副議長（増田暢之君） 次に、日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

（午後 2時49分 休憩）

（午後 2時50分 再開）

○副議長（増田暢之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

—

◎日程第2 議長の選挙

○副議長（増田暢之君） 次に、日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（増田暢之君） ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長は、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（増田暢之君） ご異議なしと認めます。

従って、議長は、副議長において指名することに決定いたしました。

中東遠看護専門学校組合議会議長に、戸塚文彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました戸塚文彦議員を、中東遠看護専門学校組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(増田暢之君) ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました戸塚文彦議員が中東遠看護専門学校組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました戸塚文彦議員がこの場におられますので、本席から、中東遠看護専門学校組合議会会議規則第30条第2項の規定により、告知をいたします。

議長に当選されました戸塚文彦議員からご挨拶をお願いいたします。

○議長(戸塚文彦君) 改めまして、皆さん、こんにちは。袋井市議会の戸塚文彦でございます。

ただいま皆様のご推挙をいただきまして、組合議長にご選出いただきまして、大変ありがとうございます。

昨今の看護専門学校を取り巻く情勢は、大変厳しいものがあると伺っております。構成6市町の皆様方ともに力を合わせて頑張ってまいりたいと思いますので、皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○副議長(増田暢之君) 大変スムーズな議長選挙のご審議にご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、戸塚文彦議長には、議長席にご着席をお願いいたします。

以上をもちまして、議長を交代させていただきます。

ここでしばらく休憩させていただきます。ありがとうございました。

(午後 2時53分 休憩)

(午後 2時54分 再開)

○議長(戸塚文彦君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま増田暢之副議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

ここで、副議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(戸塚文彦君) ご異議なしと認めます。

従って、ここで副議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

なお、本件につきましては、増田暢之副議長の一身上に関する件ではありますが、地方自治法第117条ただし書きの規定により、除斥ではなく、この場の同席を許可したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(戸塚文彦君) ご異議なしと認め、この場の同席を許可いたします。

辞職願を職員に朗読させます。

井上事務局長。

○事務局長(井上和彦君) それでは、辞職願を朗読させていただきます。

令和元年10月28日。

中東遠看護専門学校組合議会議長、戸塚文彦様。

中東遠看護専門学校組合議会副議長、増田暢之。

辞職願。

今般、一身上の都合により令和元年10月28日をもって、中東遠看護専門学校組合議会副議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長(戸塚文彦君) お諮りいたします。

増田暢之副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(戸塚文彦君) ご異議なしと認めます。

従って、増田暢之副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩といたします。

(午後 2時56分 休憩)



(午後 2時57分 再開)

○議長（戸塚文彦君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

ここで、副議長の選挙の件を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚文彦君） ご異議なしと認めます。

従って、ここで副議長の選挙の件を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚文彦君） ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

副議長は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚文彦君） ご異議なしと認めます。

従って、副議長は、議長において指名することに決定いたしました。

中東遠看護専門学校組合議会副議長に、寺田幹根議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました寺田幹根議員を中東遠看護専門学校組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚文彦君） ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました寺田幹根議員が中東遠看護専門学校組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました寺田幹根議員がこの場におられますので、本席から、中東遠看護専門学校組合議会会議規則第30条第2項の規定により、告知をいたします。

副議長に当選されました寺田幹根議員からご挨拶をお願いいたします。

○副議長（寺田幹根君） 改めまして、皆さん、こんにちは。ただいま皆様のご推挙によりまして、副議長に決定していただきまして、ありがとうございます。

医療関係の分野というのは、市民の皆さんから非常に期待の高い重要な案件でありますので、この組合議会の円滑な、そして意義のある運営について、戸塚議長を補佐して、できる限り頑張ってまいりたいと思いますので、ぜひ皆様のご協力もよろしく申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（戸塚文彦君） 以上で副議長の選挙を終わります。

---

—

◎日程第3 議席の指定

○議長（戸塚文彦君） 次に、日程第3 議席の指定を議題といたします。

今回新たに組合議員になりました磐田市議会選出の寺田幹根議員ほか9名の議席の指定を行います。

議席は、中東遠看護専門学校組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

---

—

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（戸塚文彦君） 次に、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番、嶺岡慎悟議員、6番、山本行男議員を指名いたします。

---

—

◎日程第5 会期の決定

○議長（戸塚文彦君） 次に、日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚文彦君） ご異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日と決定いたしました。

---

—  
◎日程第6 諸般の報告

○議長（戸塚文彦君） 次に、日程第6 諸般の報告を事務局長からいたします。

○事務局長（井上和彦君） 議長、事務局長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） それでは、諸般の報告をいたします。

本日、中東遠看護専門学校組合議会令和元年10月定例会の開会に当たり、本組合管理者、袋井市長提出の報第1号及び議第1号から議第5号までの6議案を受理いたしました。

また、監査委員から、平成30年度中東遠看護専門学校組合会計等歳入歳出決算審査意見書が提出され、お手元に配付してございますので、ご報告申し上げます。

次に、本組合議会議員の選任についてご報告申し上げます。

本組合議会、磐田市選出議員2人の選任届を5月27日付で、掛川市選出議員3人の選任届を5月20日付で、袋井市選出議員3人の選任届を5月14日付で、森町選出議員2人の選任届を5月10日付で、それぞれ受理いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

—  
◎日程第7 報第1号及び議第1号から議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（戸塚文彦君） 次に、日程第7 報第1号及び議第1号から議第5号までの6議案を一括議題といたします。

本組合管理者、袋井市長から上程6議案に対する提案理由の説明を求めます。

○管理者（原田英之君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 管理者、袋井市長。

○管理者（原田英之君） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、中東遠看護専門学校組合議会の定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、日ごろより当学校の運営に格別なるご支援、ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日はマイクのぐあいがよくない。ただ、事務局長のほうはいいですね。議員の皆様方は少し大きな声で発言していただきますけれども、あしからずよろしくお願ひ申し上げます。

最初に、学校の近況につきまして、報告をさせていただきます。

この学校が、開校から27年目を迎えております。この3月までに1,633人の卒業生を送り出しております。このうち管内の5病院に605人の方々が勤務されております。また、各地の病院・診療所におきましても看護師として活躍されておられまして、地域医療の発展に当校が大変寄与していると私どもは思っております。これもひとえに5市1町の皆様方のご理解、ご指導のたまものと感謝を申し上げる次第でございます。

この4月に入学いたしました1年生60人の住所地につきましては、管内6市町の方が52人、全体の87%が管内にお住まいの方です。残りの8人が浜松市を中心とした管外の方でございます。管内の5病院を中心とした地域の医療機関に送り出せますよう、しっかり育ててまいりたいと存じております。

次に、本年度の卒業予定者、3年生の57人の現時点におけます進路の状況、内定の状況でございますが、管内の病院へ50人、浜松市内の民間病院へ3人、関東地方の病院へ3人、未定が1人、こういう状況でございます。この卒業予定者の皆さんにつきましては、来年2月16日に行われます看護師国家試験に合格することが就職の前提条件となりますので、この試験の全員合格を目指しまして、教職員一丸となって指導しているところでございます。

この進路状況につきましては、後ほど全員協議会におきまして事務局から報告をさせていただきます。予定でございます。

次に、令和8年度を最終目標年度といたしました本校の将来構想を平成28年度

に策定いたしまして、本年度が28年度に策定してから3年目になっています。さまざまな施策の実現に向けまして取り組んでいるところでございますが、その中から具体的に3項目ほど紹介させていただきたいと存じます。

1つ目が、昨年度に実施いたしました入学試験から、より優秀な学生を確保していくことを目的としまして、コミュニケーション能力とか、あるいは看護師への適性を見きわめるための適性検査を開始いたしております。今後もこれを引き続いてやっていきたいと、かように存じております。

2つ目が、看護教員の確保についてでございます。構成市町の関係する皆様方のご理解、ご協力をいただきまして、本年4月には管内5病院出身の方1名、それから浜松市内の病院出身の方1人の計2人を採用したところでございます。

また、来年、令和2年度の職員採用に向けましては、1人募集しているところでございますが、現在2人の方から応募がございます。採用試験の実施をして、正式に決定いたしたい、かように考えております。引き続き定年等に伴う看護教員の確保が必要となりますので、努力をして、優秀な看護教員の確保をいたすよう努力してまいりたいと存じます。

3つ目の項目ですけれども、施設整備の関係でございます。本年度は昨年度の学生ホールの天井耐震化等工事に引き続きまして、体育館の天井耐震化等の工事を実施するとともに、令和2年度からの電子教科書の導入に向けまして、校内のWi-Fi化工事、あるいは教員用パソコンの整備を進めているところでございます。

以上、3つの項目のご紹介をさせていただきました。

続きまして、本日ご提案をいたしました報第1号及び議第1号から議第5号までの6議案の提案理由の説明をさせていただきます。

最初に、報第1号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

平成30年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第2号）についてでございますが、この補正予算は、学生ホールの天井耐震化等工事の原資としまして、地方公共団体金融機構から昨年度2,250万円の長期貸し付けを受けましたが、その受け入れの第1回目の償還を昨年度中に行うために、3月に行う必要があるということが生じたので、これに対して専決処分に対応したものでございます。

これが報告第1号でございます。

次に、議第1号 平成30年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定でございます。

この平成30年度の予算総額が3億4,890万円で、これに対しまして、歳入が3億2,525万円余、歳出が3億2,031万円余、歳入歳出差し引き残額が493万円余となりました。この残額は、令和元年度予算に繰り越しをさせていただいております。

次に、議第2号 平成30年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

平成30年度の予算総額が1億1,240万円、これに対しまして、決算の歳入が1億1,764万円余、歳出が1億617万円余でございまして、歳入歳出差引残額が1,147万円余となりました。この残額は、令和元年度に繰り越しをさせていただくものでございます。

次に、議第3号 中東遠看護専門学校組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定についてでございます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月から施行されます。一般職非常勤職員の任用、あるいは勤務条件等の明確化、あるいは臨時的任用職員の任用の厳格化を目的といたしまして、新たに会計年度任用職員制度が導入されます。これに伴いまして、会計年度任用職員の給与、あるいは勤務時間等の勤務条件について、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議第4号 中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正でございます。

本案は、地方公務員法の一部改正によりまして、新たに会計年度任用職員制度が導入されることに伴いまして、中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、あるいは休暇等に関する条例ほか2条例のそれぞれに関連する条文につきまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第5号 東海アクシス看護専門学校入学検定料及び授業料に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、学校が、当校が発行いたします各種証明書の証明手数料を新たに徴収していくため、所要の改正を行うものでございます。

以上、上程をさせていただきました各議案につきましての提案理由とさせていただきます。

なお、この後、全員協議会の場で、事務局からこの詳細につきまして説明をさせていただきますと存じます。

いずれにいたしましても、各構成市町の議員の皆様方のご理解、ご協力をいただきまして、当学校の運営がより一層円滑に、十分な効果が得られ、この地域の医療の向上につながるということを私どもは期待しておりますので、議員の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（戸塚文彦君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

ここで、議第1号 平成30年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算及び議第2号 平成30年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算に係る決算審査意見書について、監査委員の補足説明があればこれを許します。

○監査委員（鈴木英司君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 鈴木監査委員。

○監査委員（鈴木英司君） 監査委員の鈴木でございます。

決算審査意見に係る補足説明をさせていただきます。

本決算につきましては、地方自治法の規定に基づき、組合管理者である袋井市長から審査に付されましたので、去る7月18日、大庭通嘉監査委員とともに、袋井市役所において審査を実施いたしました。

審査の結果は、お手元に配付いたしました審査意見書のとおりでございまして、全体的に良好な事務の執行がされておりました。

看護師を取り巻く環境は、日々変化しておりますので、社会情勢に注視し、今後とも、中東遠地域で活躍する看護師の養成に努められますよう要望し、補足説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（戸塚文彦君） ここで、しばらく休憩いたします。

（午後 3時14分 休憩）

（午後 3時35分 再開）

○議長（戸塚文彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、上程6議案に対する質疑に入ります。

最初に、報第1号に対する質疑に入ります。

質疑等ありましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚文彦君） 特にないようでありますので、質疑なしと認め、本件の質疑を終了いたします。

次に、議第1号及び議第2号の2議案に対する質疑に入ります。

質疑等ありましたらお願いをいたします。

○4番（富田まゆみ君） はい。

○議長（戸塚文彦君） 4番、富田議員。

○4番（富田まゆみ君） 議第2号の予算に対する決算の承認のところで、事項別明細書の25ページに、一番右の備考欄なんですけど、草取り・樹木伐採手数料が45万5,335円が入っていて、それから中盤よりちょっと下に校舎施設管理委託料が665万8,416円ということで、入っております、こちらの説明が43ページのほうにあるのですけれども、43ページの中の3の（4）に校舎施設管理委託料の内訳がございまして、その中に樹木芝生管理業務が100万円ちょっと書いてあるのですが、ここに書いてある管理業務というのと、先ほど申し上げた22ページの草刈りとか伐採手数料、この違いを教えてください。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） ただいまの樹木の伐採等の関係につきまして、お答えをさせていただきます。

樹木の管理委託料として104万7,600円の関係につきましては、学校を複数のエリアに分割して、そのエリアを業者さんをお願いしているところでございます。この草刈りとか伐採等につきましては、そのエリアを外れたというところで急遽やっただいていてということ、お願いしている委託とはまた別のエリアの内容ということでございまして、そういうことでご理解をいただきたいと存じます。



以上でございます。

○議長（戸塚文彦君） よろしいですか。

○4番（富田まゆみ君） はい。

○議長（戸塚文彦君） ほかにいかがでしょうか。

2番、根津議員。

○2番（根津康広君） 事項別明細書の22ページ、工事請負費のところですか。不用額が1,567万120円出ている。この説明を全員協議会の際にさせていただきましたけれども、窓ガラスの飛散防止ということで、安価な施工方法でやったと。金額が大きいものですから、このガラスの飛散防止のやり方で1,500万円余の不用額が出たのか。どのような施工方法をしたのか、その辺、説明ありませんでしたので、施工方法についてまず説明していただきたいと思います。

それと、決算ですので、例えば20ページの予備が全額不用額とか、需用費が11万7,000円全額不用額とか、あるわけですね。金額的には大きくはないのですが、当然、予算のときに見込んで、そういうふうにして組んでいるわけですね。予算の上げ方としてどうなのかなと思いますので、その辺の説明がなかったものから、その辺の説明をしていただきたいというふうに思います。

それと、同じく20ページの教育費の給料のところになるのかなと思うのですが、私、看護教員、中東遠看護学校の看護教員の確保と申しますか、これも管理者のほうから最初言われたのですが、なかなか確保の件について難しいところがあるのかなのか、現実がよくわからないのですよね。なので、この決算を通して看護教員が確保できなければ、中東遠の看護専門学校が成り立っていかないわけですので、実際、その辺の決算を通しての状況を必死になって確保されていると思うのですが、その辺の状況をぜひご説明していただきたいと思います。

3つほどよろしく申し上げます。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） それでは、ただいまの根津議員のご質問に順次お答えさせていただきます。

最初の施工方法ですね、学生ホールの天井耐震化等の工事の関係でございますが、この不用額の関係につきましては、当然工事の差金はございますが、それ以

外として、先ほど申し上げましたとおり、ガラス飛散防止フィルムの施工方法ということで、この変更が大きいところでございます。

このガラスにつきまして、ガラスの材質が、最初はどのような材質か確認をすることができませんでしたので、学生ホールのガラスは、かなり大きなガラスでございまして、これが割れるということになりますと大惨事になりますので、このフィルムの張り方について、ガラス等の材質等を確認させていただきました。

年度が変わりまして、ガラスの材質等が確認できまして、割れたときに、普通のガラスのよにとがったようなガラスの割れ方をしなくて、このガラス、そもそも割れても粉々になるということで、人に危害を与えないと言うと変ですが、そういったガラスでございまして、そのガラスならば、普通のガラス飛散防止フィルムを張れば何とかなるということでございましたので、この不用額が出たということでございます。

2つ目の不用額の関係でございますが、予算編成時では、需用費等、従前の執行状況、それから次年度の研修等の計画を踏まえまして、予算要求をし、議会のご了解をいただいているものでございますが、実際、例えば研修に行くということになりますと、研修先が近場になったとか、不都合により行かなくなったとかいうこともございまして、また、予算の節減に努めたため不用額が出ております。

消耗品等々につきましても、限られた予算ですので、予算としてなるべく安価で頼んだりとか、必要な消耗品等々を買うように職員室内で協力を図っております、その関係で不用額が出たということで認識しているところでございます。

3点目の看護教員の確保の関係でございますが、数年前まではかなり看護教員がなかなか募集しても応募しなかったというような状況がございました。管内5病院、それからいろんなところで職業安定所でございますとかお声がけし、PRに努めたところでございますが、なかなか集まってこなかったというような状況です。

平成30年ごろから、私が来た30年ぐらいからは、そのPRが功を奏したのか、平成30年度につきましては、令和元年度採用の職員を平成30年度に募集を行ったわけですが、2名の募集に対して3名の方から応募があった。それから、本年度、令和2年度に向けましては、先般、応募、それから試験を行ったところでございますが、1名の募集に対して2名の応募があったということで、この応募者以外

も複数の電話での問い合わせがあるということで、数年前に比べると、最近は見護教員の応募がちらほら出てくるということで、大変皆様方のご協力に感謝しているところでございますが、まだなかなか看護師さんおやめになって、看護教員というハードル等々は、そもそも病院で困っている人を助けたいというような思いで見護師になっている皆さんにとってみると、看護教員というのは、畑違いということもございまして、なかなか転職がしにくいという面もあるやに聞いております。

看護師さんにおきましては、看護師になって、認定看護師とかそういった制度もあるようでございまして、スキルアップのための制度もございまして、そういった傾向があるやに聞いているところでございますが、看護教員につきましては、今後とも安定して確保できるよう管内5病院の方を、確保を中心にご相談させていただきながら、確保に努めていきたいというふうに思っているところでございます。なお、処遇の関係につきましてもなるべく来ていただけるような処遇の改善等も鋭意行っているところでございます。

以上でございます。

○2番（根津康広君） はい。

○議長（戸塚文彦君） 2番、根津議員。

○2番（根津康広君） 1カ所、今の答弁の中でわからないところを再質疑させていただきたいと思いますが、22ページの工事請負費で、これは、入札差金はあるわけですが、当然。私が聞きたいのは、安価な施工方法へ変更したことによりどれくらいお金がこの中で不用額になったか。ガラスの飛散防止を安価な施工方法でやったことによって、どれくらい予算上に比べて安価になりやすくなったのかということも含めてお聞きしたいなど。当初、予算を組むとき設計もされていると思うものですから、その辺、お願いをしたいなというふうに思います。

それから、看護専門学校管理費のところになると思うのですが、今、看護師さんもそうですし、看護教員もそうかもしれませんけれども、処遇の改善が非常に重要になっているわけですが、中東遠看護専門学校、30年度、そうした処遇改善の点において、どういうふうに対応されてきたのか。30年度、今後のこともありますけれども、その辺、何らかの方針を持っているのか、その辺について伺いたいと思います。

以上です。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（戸塚文彦君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） ただいまの根津議員の再質問にお答えさせていただきます。

最初の工事の安価になった金額でございますが、約1,000万円ということで聞いていただいているところでございます。

続きまして、処遇の関係でございますが、平成30年度につきましては、職員に自発性や自主性を生かした幅広い能力開発や国際協力の機会を提供するため条例を制定いたしまして、自己啓発等休業に関する制度及び修学部分休業制度を新たに設けました。というところが1つ目。それから、職員の勤務実態を適切に把握していくため、昨年11月から勤怠システム、出勤のときに確認する、退校するときに確認するというようなシステムを入れて、働き方改革に努めたということでございます。

引き続きこの勤務条件の改善につきましては、可能な限り対応していきたいということで考えているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（戸塚文彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚文彦君） ないようでありますので、本件についてはこれで質疑を終了します。

次に、議第3号及び議第4号の2議案に対する質疑に入ります。

質疑等ありましたら、お願いをいたします。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚文彦君） 特にないようでありますので、質疑なしと認め、本件の質疑を終了いたします。

次に、議第5号に対する質疑に入ります。

ご質疑等ありましたら、お願いします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(戸塚文彦君) 特にないようでありますので、この件についても質疑を終了いたします。

以上をもちまして、上程6議案に対する質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

これから討論に入りますが、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(戸塚文彦君) ご異議なしと認めます。

従って、直ちに採決に入ることに決定をいたしました。

これから採決に入ります。最初に、報第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(戸塚文彦君) ありがとうございました。

起立全員であります。

従って、報第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議第1号及び議第2号の2議案を一括して採決いたします。

以上2議案を、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(戸塚文彦君) ありがとうございました。

起立全員であります。

従って、議第1号及び議第2号の2議案は原案のとおり認定されました。

次に、議第3号及び議第4号の2議案を一括して採決いたします。

以上2議案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(戸塚文彦君) ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、議第3号及び議第4号の2議案は原案のとおり決定されました。

次に、議第5号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（戸塚文彦君） ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、議第5号は原案のとおり決定されました。

---

—  
◎閉会の宣告

○議長（戸塚文彦君） 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了しました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、令和元年10月中東遠看護専門学校組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時53分 閉会)